

「交差点の通行方法を知ろう！！」

1. 一時停止の方法

一時停止の標識のあるところ

交差点では、自転車も一時停止をして、安全を確かめてから通ります。

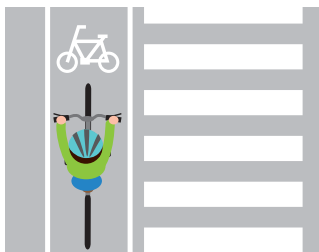


一時停止の標識のないところ

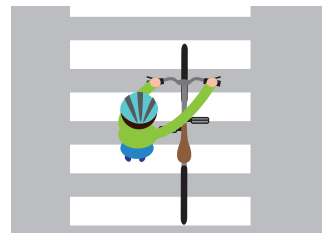
一時停止の標識のない交差点でも、いきなり飛びださないで、安全を十分に確かめ、速度を落として通ります。また、見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をして安全を確かめてから通ります。

2. 道路を横断しようとするときは？

①近くに自転車横断帯があるときは、そこを通行します。



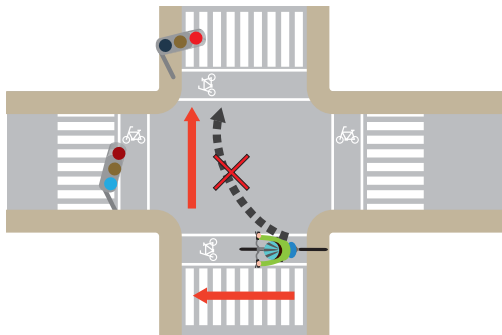
②自転車横断帯がないところも、近くに横断歩道があるときは、自転車を押して渡ります。



3. 交差点を左折するとき

信号機のある交差点で右折するとき

- ①後方の安全を確かめて一旦歩道に上がり、青信号で自転車横断帯を通過して交差点の向こう側まで進み、その地点で止まります。
- ②右に向きを変え、前方の信号が青になってから進みます。



信号機のない交差点で右折するとき

- ①後方の安全を確かめ、道路の左はしに寄ります。
※歩道がある場合は、一旦歩道に上がります。
- ②交差点の向こう側までまっすぐ進み、十分速度を落として曲がります。
※自転車横断帯や横断歩道がある場合には、2に従い、交差点の向こう側まで進みます。

交差点を左折するとき

- ①後方の安全を確かめ、道路の左はしに沿って十分速度を落とします。
- ②横断中の歩行者の通行をさまたげないように注意して曲がります。